

## 産後ケア事業委託料 見込み、実績

健康福祉部 健康推進課

## 1 概要

産後ケア事業は、市内の医療機関等に委託し、助産師等が医療機関や対象者の自宅において、産婦の健康管理と産後の生活に関する相談、乳房のケアや授乳方法の相談、乳児の沐浴やスキンケアなどの育児技術の提供、育児相談を実施する。

## 2 対象者

宝塚市に居住する出産後4か月未満の産婦と乳児で以下の全てに当てはまる者

- (1) 体調不良や育児に対する不安が強く、支援を必要とする者
- (2) 産後に家族等から、育児について十分な支援が受けられない者
- (3) 母子ともに医療行為が必要でない者

## 3 実施方法

- (1) 通所型、訪問型を実施する。
- (2) 実施時間・利用回数

通所型は1回3時間程度、訪問型は1回2時間程度のサービスを提供し、通所型、訪問型を併せて8回を限度とする。

## 4 委託料、委託先

- (1) 委託料：利用1回あたり8,800円(税込)
- (2) 委託先：宝塚市助産師会、助産所ママズケア宝塚、医療法人社団大門医院

## 5 利用料

2,200円(税込)。市民税非課税世帯、生活保護世帯の自己負担は無料。

## 6 利用実績及び利用見込

- (1) 利用実績(令和2年10月開始から令和3年1月まで)
  - ア 訪問型 利用者数20人、延べ利用回数93回、全て利用料あり。  
\* 1人あたりの平均利用回数：5.4回(終了者10人について)
  - イ 通所型 利用なし
- (2) 利用見込  
令和2年度は、利用者数30人、延べ利用回数140回の利用を見込む。

## 7 令和3年度予算(拡充)

対象者について、産後6か月未満の産婦と乳児に拡大する。

利用者数72人、延べ利用回数504回を見込む。

@8,800×504回(6人×7回×12月)=4,435,200円